

船舶事故調査報告書

令和7年11月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 伊 藤 裕 康（部会長）

委 員 上 野 道 雄

委 員 高 橋 明 子

事故種類	乗船者死亡																																		
発生日時	不明（令和7年5月7日 13時30分頃～18時00分頃の間） (医師による乗船者2人の死亡推定時刻：18時頃)																																		
発生場所	不明（山口県長門市川尻岬南西方沖）																																		
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、釣りの目的で出発した後、乗船者2人が落水して溺死した。																																		
事故調査の経過	令和7年6月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。																																		
事実情報	<p>船種船名、総トン数 ミニボート（船名なし）、総トン数なし</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 なし、個人所有</p> <p>L × B × D、船質 約2.50m×約1.10m×約0.40m、FRP</p> <p>機関、出力、進水等 ガソリン機関（船外機）、1.47kW、不詳</p>																																		
乗組員等に関する情報	<p>乗船者A 76歳 操縦免許 なし</p> <p>乗船者B 76歳 操縦免許 なし</p>																																		
死傷者等	死亡 2人（乗船者A及び乗船者B）																																		
損傷	船外機脱落																																		
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好</p> <p>本船が揚収された場所の東南東方約6.7海里（M）に位置する 油谷地域気象観測所における令和7年5月7日の風向・風速の観測値 は、次のとおりであった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時：分)</th> <th colspan="4">風向・風速 (m/s)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平 均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13:00</td> <td>北東</td> <td>3.8</td> <td>北東</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>北東</td> <td>4.5</td> <td>北東</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>北東</td> <td>4.5</td> <td>北東</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td>北東</td> <td>4.0</td> <td>北北東</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>北東</td> <td>3.1</td> <td>北東</td> <td>5.3</td> </tr> </tbody> </table>	時刻 (時：分)	風向・風速 (m/s)				平 均		最大瞬間		13:00	北東	3.8	北東	6.6	14:00	北東	4.5	北東	6.8	15:00	北東	4.5	北東	7.1	16:00	北東	4.0	北北東	7.5	17:00	北東	3.1	北東	5.3
時刻 (時：分)	風向・風速 (m/s)																																		
	平 均		最大瞬間																																
13:00	北東	3.8	北東	6.6																															
14:00	北東	4.5	北東	6.8																															
15:00	北東	4.5	北東	7.1																															
16:00	北東	4.0	北北東	7.5																															
17:00	北東	3.1	北東	5.3																															

		18:00	北東	4.1	北東	6.4		
		19:00	東	1.7	東	3.3		
海象：波高 約0.5m、水温 約16°C								
日没時刻：19時04分頃								
事故の経過		<p>本船は、乗船者A及び乗船者Bが乗船し、令和7年5月7日13時30分頃、乗船者Bが本船の出発地付近に居住する知人に日暮れまで戻ると電話連絡した後、釣りの目的で長門市所在の香津ノ浜を出発した。</p> <p>知人は、19時00分頃、本船が戻っているか確認しようと香津ノ浜に行ってみたところ、本船が見当たらず、乗船者A及び乗船者Bの車が本船の出発地付近に停められたままになっていたので、118番通報した。</p> <p>出漁していた漁船の船長は、19時30分頃、香津ノ浜西方約1Mの海上を転覆した状態で漂流している本船を認め、無線で付近の船舶に注意喚起を行った。</p> <p>転覆した状態で漂流していた本船は、21時20分頃、捜索に当たっていた巡視艇により、長門川尻岬灯台から244°（真方位、以下同じ。）1.9M付近の海上で揚収された。</p> <p>乗船者Aは、巡視艇により、22時49分頃に長門川尻岬灯台から245°1.3M付近で漂流しているところを発見され、川尻漁港に搬送された。</p> <p>乗船者Bは、引き続き捜索に当たっていた巡視船により、8日05時43分頃に油谷港俵島灯台から325°1.1M付近で漂流しているところを発見され、仙崎漁港に搬送された。</p> <p>乗船者A及び乗船者Bは共に、医師により、溺水による死亡、死亡時刻が18時頃（推定）と検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>						
その他の事項		<p>(1) 乗船者A及び乗船者Bに関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 乗船者Aは、約5年前から、年に2～3回、釣りの目的で本船を使用していた。 ② 乗船者Aの家族は、10時40分頃、乗船者Aが自宅を出る前、乗船者Aの健康状態はふだんどおり良好に見えた。 ③ 乗船者A及び乗船者Bは、発見時、固形式救命胴衣を着用していた。 ④ 乗船者Aは、発見された際、チャック付ビニール袋に入れた携帯電話を身に着けていたが、携帯電話は濡れていて使用できなかった。 ⑤ 乗船者Bの携帯電話は発見されなかった。 <p>(2) 本船に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本船は、ミニボートと呼ばれる船舶検査及び小型船舶操縦免 						

	<p>許が不要な定員 2 名の船舶で、船体の両舷にサイドフロートが取り付けられていた。(写真 1 参照)</p> 
	<p>写真 1 本船（海上保安庁提供）</p> <p>② 本船は、船体及びサイドフロートに損傷はなく、他船等と衝突した痕跡もなかった。</p> <p>③ 本船の船外機は脱落しており、発見されなかった。</p> <p>④ 本船の乾舷は、不詳であった。</p> <p>(3) 波高に関する情報</p> <p>本船の出発地付近の居住者によれば、本事故当日の午前中、出発地付近の波高は約 0.5 m であり、正午に近づくにつれて波高は徐々に下がっていたが、平穏な状況ではなかった。</p> <p>(4) 本事故発生場所付近の状況</p> <p>地元関係者によれば、乗船者 A 及び乗船者 B が向かったと推定される川尻岬南西方沖には、浅瀬が点在しているところもあり波の立ちやすい海域であった。</p> <p>(5) ミニボートの事故防止対策</p> <p>海上保安庁のウォーターセーフティガイド^{*1}には、ミニボートの事故防止対策について、次の事項が記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニボートは、船体が小さく軽量であるため、揺れやすく不安定な特徴を持ちます。また、重心が高くなるほど、ボートが傾いた際の復原力（水平姿勢に戻ろうとする力）が失われ、船体は簡単に大きく傾き、浸水や転覆する危険性が高まります。 ・ミニボートの船上で立ち上がると、重心が高くなつたボートは揺れやすくなり、バランスがうまくとれなくなつて、海中

*1 海上保安庁 ウォーターセーフティガイド <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/index.html>

	<p>に転落してしまう等の危険があります。安全のため、ミニボートの上では立たないようにしましょう。また、ミニボート内を移動するときは、バランスに注意しながらできるだけ低い姿勢（四つん這い）で動きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニボートが安全に航行できる範囲は、乾舷の高さ（水面から船縁までの高さ）の半分以下である波高20cmくらいまで、風速では4m/s以下を目安と考えてください。また、海上で風や波が出てきた場合は、早めに帰航するようにしましょう。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	不明
気象・海象等の関与	不明
判明した事項の解析	<p>乗船者A及び乗船者Bの死因は、それぞれ溺水であった。</p> <p>乗船者A及び乗船者Bは、13時30分頃に乗船者Bが知人に日暮れまでに戻ると連絡した後、医師により死亡推定時刻が18時頃と検案されたことから、18時頃に落水し、溺水して死亡したものと考えられる。</p> <p>本船は、次のことから、航行中に波を受けて船体が動搖し、乗船者A及び乗船者Bが、バランスを崩して落水し、溺水して死亡した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、落水時の状況を明らかにすることはできなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事故当日、本船の出発地付近の出発時の波高は、約0.5mから下降中であったが、出発時、平穏な状況ではなかったと考えられること。 ・油谷地域気象観測所の観測値では、平均風速約4m/s、最大瞬間風速約6m/sが継続しており、本船にとっては波が高い状況であったと考えられること。 ・乗船者A及び乗船者Bが向かったと推定される海域は、浅瀬が点在しているところもあり、波の立ちやすい海域であること。
原因	本事故は、出発地付近の波高が約0.5mから下降していたものの、平穏ではない状況下、航行中の本船が波を受けて船体が動搖し、乗船者A及び乗船者Bが、バランスを崩し、落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニボートは、乾舷が小さく、不安定で揺れやすく、波を受けた際に大きく傾き、浸水や転覆する危険性があるので、ミニボートの乗船者は、乗船位置や積載物の配置に注意し、船上では立ち上がりず低い姿勢を保つこと。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ミニボートの乗船者は、海象が回復傾向であっても、波が平穏になるまで出航しないこと。 |
|--|--|

付図1 事故発生場所概略図

